人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成１７年条例第１号）第６条の規定に基づき、令和７年度における尾張旭市の人事行政の運営等の状況について次のように公表する。

尾張旭市長　柴　田　　浩

第１　令和７年度における尾張旭市の人事行政の運営の状況について

１　職員の任免及び職員数の状況

（１）　職員の任免の状況

区　　分	採用者数	退職者数
人　　数	19人	17人

備考　１　採用者数は、競争試験により採用した職員数である。
　　２　退職者数は、定年、早期、自己都合等により退職した職員数である。

（２）　職員数（令和7年4月1日時点）

職員数	651人

備考　職員数は一般職に属する職員数である。

（３）　採用試験の実施状況

職　種	申込者数	受験者数	合格者数	競争倍率
事 務 職	190人	123人	6人	20.5
技術職（土木技師）	6人	4人	0人	－
技術職（建築技師）	0人	0人	0人	－
保 健 師	9人	7人	1人	7.0
消 防 職	38人	32人	5人	6.4
保育士職	31人	29人	5人	5.8
労務職	0人	0人	0人	－
合　計	274人	195人	17人	11.5

備考　合格者には、内定辞退者を含む。

（４）　部門別職員数の状況（令和7年4月1日時点）

区　分	職員数		対前年増減数
	令和６年度	令和７年度	
一般行政部門	461人　(11人)	461人　(4人)	0人　(▲7人)
特別行政部門	142人　(6人)	141人　(2人)	▲1人　(▲4人)
公営企業等会計部門	53人　(1人)	54人　(1人)	1人　(0人)
合　計	656人　(18人)	656人　(7人)	0人　(▲11人)

備考　１　職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者を含み、派遣職員及び臨時または非常勤職員等を除く。
　　２　（　）内は、職員数の内、フルタイム勤務の再任用職員の人数

（５）　定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア　定員適正化目標

計画期間		数値目標
始　期	終　期	
令和7年4月1日	令和11年4月1日	減員数27人

（注）　第７次定員適正化計画では、計画数値から任期付職員は除いている。

イ　定員適正化計画の年次別達成状況（各年4月1日現在）

区　分	令和6年度	令和7年度
計　　画	650人	654人
職　員　数	644人	646人
計画との差	▲6人	▲8人

備考　職員数は一般職に属する職員数である。

2　職員の人事評価の状況

全職員を対象に勤務成績の評定を実施している。

目　　的	客観性・納得性の高い人事考課制度の評価結果を処遇等に反映させることにより、職員のやる気と組織力の向上を図る。
制度の概要	多面的に個人を捉えて診断し、人材育成につなげることを目的に、仕事の成果面を評価する「業績評価」と、能力、行動、意識面を評価する「能力評価」の２種類で構成する。
評価基準日	令和８年１月１日
評 価 期 間	令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで。ただし、評価基準日において、長期の研修、育児休業等に入ることが見込まれる場合は、その研修、休業等に入る前に評価を実施する。
対　象　者	全職員
実 施 者 数	603人

3　職員の給与の状況

（1）　人件費の状況（令和７年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 （令和7年3月31日現在）	歳出額 A	人件費 B	人件費率 B／A
人	千円	千円	%
83,606	33,854,520	6,456,558	19.1

備考　人件費には特別職に支給される給料、報酬を含む。

（2）　職員給与費の状況（令和７年度普通会計予算）

職員数	給　与　費				一人当たりの給与費
A	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	B／A
人	千円	千円	千円	千円	千円
628　(1)	2,307,870	531,722	1,032,738	3,872,330	6,166

備考　１　給与費は、令和７年度当初予算の計上額であり職員手当には退職手当は含まない。
　　２　（　）内は、職員数の内、短時間勤務の再任用職員の人数

（3）　代表的な職種の初任給の状況（令和７年４月１日現在）

区　分		初任給	採用２年経過日給料額
一般行政職	大学卒	237,600円	245,800円
	高校卒	206,700円	219,400円
技能労務職	高校卒	236,400円	241,700円

備考　採用試験に合格し、学校卒業後直ちに採用された者の初任給と、その者が２年後に受けることとなる給料額である。

（４） 職員の経験年数別・学歴別平均給料（令和７年４月１日現在）

区　　分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	298,345円	376,533円	395,383円	421,363円
	短大卒	－	－	－	379,100円
技能労務職	高校卒	－	－	－	－

備考　数値の記載がない部分は、該当者がいない場合である。

（５） 一般行政職の級別職員数の状況（令和７年４月１日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
9級	部　　長	0人	0.0%
8級	部長・部次長	10人	3.2%
7級	課長・部次長	18人	5.8%
6級	課長・課長補佐	28人	9.1%
5級	課長補佐	29人	9.4%
4級	係　　長	57人	18.6%
3級	主　　査	80人	26.0%
2級	主　　事	54人	17.5%
1級	主事・主事補	32人	10.4%

（６） 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	330,800円	417,053円	41.0歳
技能労務職	268,300円	307,220円	53.9歳

備考　平均給与月額は、令和７年４月分の給料及び職員手当（時間外勤務手当等を除く。）の合計を令和７年４月の職員数で除したものである。

（７） 主な職員手当の状況（令和７年４月１日現在）

		期　　末	勤　　勉
期末・勤勉手当	６　月　期	1.25月分 (0.7月分)	1.05月分 (0.5月分)
	12　月　期	1.275月分 (0.725月分)	1.075月分 (0.525月分)
	計	2.525月分 (1.425月分)	2.125月分 (1.025月分)
	職制上の段階、職務の級等による加算措置　　有		

備考　１　支給月数は、令和７年度の状況である。
　　２（　）内は、再任用職員に係る支給割合である。

退職手当		自己都合等	定年・早期
	一人平均支給額	3,819千円	20,487千円

備考　組合における令和６年度の退職者の平均支給額である。

地域手当	支　　給　　率	7%
	職員一人当たり平均支給月額	23,431円

備考　平均支給月額は、令和７年度決算額を令和７年４月の職員数で除したものである。

	職員全体に占める手当支給職員の割合	職員一人当たり平均支給月額	手当の種類	手当の名称
特殊勤務手当	11.6%	6,547円	6種類	税務手当、防疫手当、清掃手当、し尿処理手当、消防出動手当、行旅死亡人取扱い手当

備考　1　支給割合は、令和７年４月の状況である。
　　2　平均支給月額は、令和７年度決算額を令和７年４月の支給職員数で除したものである。

時間外勤務手当	令和７年度決算額	職員一人当たり平均支給月額
	131,363千円	35,892円

備考　平均支給月額は、令和７年度決算額を令和７年４月の職員数（管理職手当受給職員を除く。）で除したものである。

区分	内　　容
扶養手当	配偶者　3,000円 子　11,500円 父母等　6,500円 （扶養親族で16～22歳の子及び孫については、上記の額に5,000円を加算）
住居手当	借家・借間居住者　12,000円を超える家賃の額に応じ、最高28,000円
通勤手当	交通機関利用者　運賃相当額の範囲内(原則として6か月定期券の額)で支給 自動車等使用者　自動車等の使用距離等に応じ、最高31,600円

（９）　特別職の報酬等の状況（令和７年４月１日現在）

区分	報酬等の月額	期末手当
市長	997,000円	6月期　1.725月分 12月期　1.775月分 計　3.50月分
副市長	799,000円	
教育長	717,000円	
議長	541,000円	
副議長	470,000円	
議員	432,000円	

備考　支給月数は、令和７年度の状況である。

4　職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

（1）　勤務時間の状況（変則勤務職場等を除く一般的な職場におけるもの）

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00

（2）　主な休暇の種類

区分	付　与　日　数
年次有給休暇	１年度につき20日
選挙権等行使	その都度必要と認められる期間
証人等出頭	その都度必要と認められる期間
骨髄等移植	その都度必要と認められる期間
結婚	連続する７日の範囲内の期間
不妊治療	１年度につき5日（当該通院等が体外受精その他の市長が定める不妊治療に係るものである場合にあっては、10日）の範囲内の期間
産前	出産予定日までの８週間（多胎妊娠の場合にあっては、14週間）
産後	出産の日の翌日から８週間を経過する日までの期間
生理	２日の範囲内の期間
育児時間	１日２回それぞれ30分以内の期間
妻の出産	２日の範囲内の期間
育児参加	子が１歳に達する日までの期間において５日の範囲内の期間
子の看護	１年度において５日の範囲内の期間
介護	１年度において５日の範囲内の期間
忌引	親族に応じ1～10日以内の連続する日数の範囲内の期間
父母の祭日	１日
災害による住居滅失等	７日の範囲内の期間
災害又は交通遮断による出勤困難	その都度必要と認められる期間
災害時の危険回避	その都度必要と認められる期間
ボランティア	１年度において５日の範囲内の期間
夏季休暇	１年度の７月から９月までの期間内における５日の範囲内の期間

5　職員の休業に関する状況

育児休業等取得者数（令和７年度中に新たに育児休業等を取得した職員数）

区　　分	男性	女性	計
子が出生した職員数	20人	9人	29人
育児休業をした職員数	20人	9人	29人
部分休業をした職員数	1人	7人	8人
育児短時間勤務をした職員数	0人	5人	5人
計	21人	21人	42人

6　職員の分限及び懲戒の状況

（1）　職員の分限処分の状況

ア　休職の状況

理　　由	人数
心身の故障のため、長期の休養を要する場合	6人
刑事事件に関し起訴された場合	0人
学術に関する事項の調査、研究又は指導に従事する場合	0人
災害により生死不明又は所在不明となった場合	0人
計	6人

イ　職員の意に反する降任・免職の状況

理　　由	降任	免職
勤務実績が良くない場合	0人	0人
心身の故障のため職務遂行に支障があり、又はこれに堪えない場合	0人	1人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人
廃職又は過員を生じた場合	0人	0人
計	0人	1人

（2）　職員の懲戒処分の状況

処分事由	免職	停職	減給	戒告	計
一般服務関係（職務専念義務違反、職務命令違反等）	0人	0人	0人	0人	0人
コンピュータ利用関係	0人	0人	0人	0人	0人
公金、市有物品又は市有財産取扱い関係（収賄、横領等）	0人	0人	0人	0人	0人
公務外非行関係（傷害、暴行、金銭、異性等）	0人	0人	0人	0人	0人
飲酒運転・交通事故・交通法規違反関係	0人	0人	0人	0人	0人
監督責任関係	0人	0人	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人	0人	0人

7　職員の服務の状況

（1）　服務制度に関する研修等の実施状況

地方公務員法（昭和２５年法律第２６１号）に定められた市職員としての義務を周知徹底するため、新規採用職員研修や階層別研修等の際に、服務制度に係る研修を実施した。

また、随時通知文書等により、服務規律の徹底を図っている。

（2）　ハラスメント対策

尾張旭市職員の職場におけるハラスメントの防止に関する要綱を定め、企画部人事課に相談窓口を設置して職場におけるハラスメントの防止に努めている。

（3）　営利企業等への従事許可の状況

区　　分	件数
①　営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員の地位を兼ねるもの	1件
②　自ら営利を目的とする私企業を営むもの	0件
③　①及び②を除き、報酬を得て事業又は事務に従事するもの	4件
計	5件

8　職員の退職管理の状況

尾張旭市職員の退職管理に関する条例及び規則（平成28年4月1日施行）に基づき、離職後2年間は再就職先等を届け出るよう義務付けている。

届出の状況

条例に基づく再就職の届出	0件

9　職員の研修の状況

各種研修機関が実施する研修に職員を参加させるとともに、内部研修を実施し、知識技能の修得及び向上に努めている。

区　　分		受講者数
一般研修	市実施研修、自治大学校等	239人
専門研修	市町村アカデミー等	3,206人
特別研修	市町村振興協会研修センター等	234人
自主研修	通信教育研修等	45人
派遣研修	先進都市視察研修等	7人
受講者数合計		3,731人

１０　職員の福祉及び利益の保護の状況

（１）　共済組合負担金（地方公務員等共済組合法（昭和３７年法律第１５２号）に基づく愛知県市町村職員共済組合に対する地方公共団体の負担金）

金　　額	１人当たりの負担金
895,568千円	894千円

（２）　職員互助会（尾張旭市職員互助会条例（昭和54年条例第20号）により組織された団体に対する補助）

金　　額	１人当たりの負担金
5,000千円	8千円

（３）　安全衛生

ア　安全衛生管理の概要

尾張旭市職員安全衛生管理規程（昭和５９年訓令第１２号）の定めるところにより、職員の安全及び健康の確保並びに快適な職場環境の形成を促進するための諸施策を推進している。

イ　健康診断

区　　分	受診者数
短期人間ドック	692人
脳ドック	59人
定期健康診断	365人
Ｂ型肝炎予防接種（消防職員等）	22人
破傷風予防接種（消防職員、労務職員等）	0人
麻しん・風しん予防接種（消防職員）	0人
流行性耳下腺炎予防接種（消防職員）	4人
水疱予防接種（消防職員）	1人

備考　会計年度任用職員も受診者数に含む

破傷風予防接種及び麻しん・風しん予防接種については接種を予定していたが、製造元のワクチン出荷停止に伴い未実施

ウ　健康指導等の実施状況

職員の健康の保持増進を図るため、産業医又は保健師により、健康相談、健康診断の実施及び事後処理指導並びに安全衛生指導等を実施している。

（4）　職員の災害補償

ア　公務災害認定件数

負傷				疾病				合計
自己職務遂行中	出張中	その他	小計	公務上の負傷に起因する疾病	職業病	その他公務起因性の明らかな疾病	小計	
12件	0件	0件	12件	0件	0件	0件	0件	12件

イ　通勤災害認定件数

出勤途上	退勤途上	計
1件	0件	1件

ウ　公務災害基金負担金（地方公務員災害補償法（昭和４２年法律第１２１号）に基づく地方公務員災害補償基金に対する地方公共団体の負担金）

金額	１人当たりの負担金
5,817千円	9千円

第２　令和７年度における尾張旭市公平委員会の業務の状況について

１　勤務条件に関する措置要求の状況

区分		令和７年度
前年度からの繰越し	A	0件
新規要求	B	0件
年度中取扱い	（A＋B）	0件
年度中終了	C	0件
次年度への繰越	（A＋B－C）	0件

２　不利益処分に関する不服申立ての状況

区分		令和７年度
前年度からの繰越し	A	0件
新規要求	B	0件
年度中取扱い	（A＋B）	0件
年度中終了	C	0件
次年度への繰越	（A＋B－C）	0件
再審請求事案		0件